

令和4年度決算を足元とした収支見通しと 令和6年度保険料率について

(1-1) 令和4年度協会けんぽの決算について

協会けんぽの令和4年度の収支(医療分)

令和5年7月17日公表

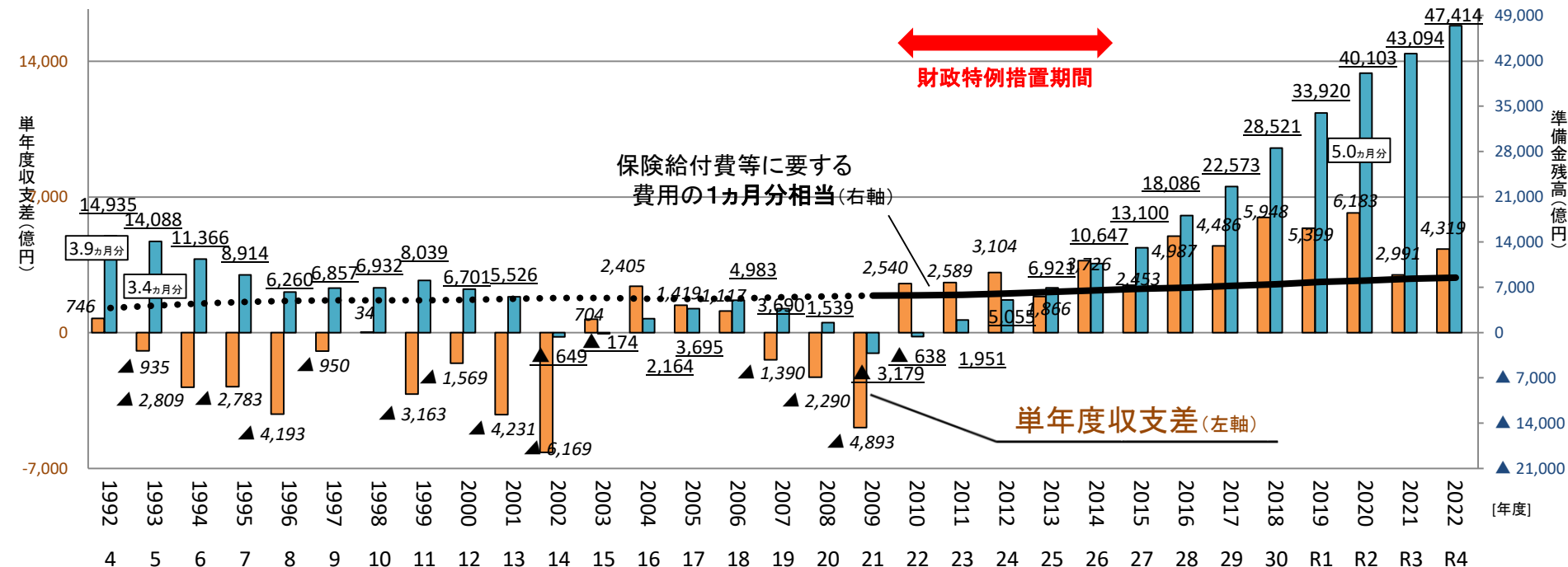
(単位:億円)

収入				支出						単年度収支差	準備金残高	保険料率
保険料収入	国庫補助等	その他	合計	保険給付費	前期高齢者納付金	後期高齢者支援金	退職者給付拠出金	その他	合計			
100,421	12,456	217	113,093	69,519	15,310	20,556	1	3,388	108,774	4,319	47,414	10.0%

(注) 協会会計と国の特別会計との合算ベース

単年度収支差と準備金残高の推移

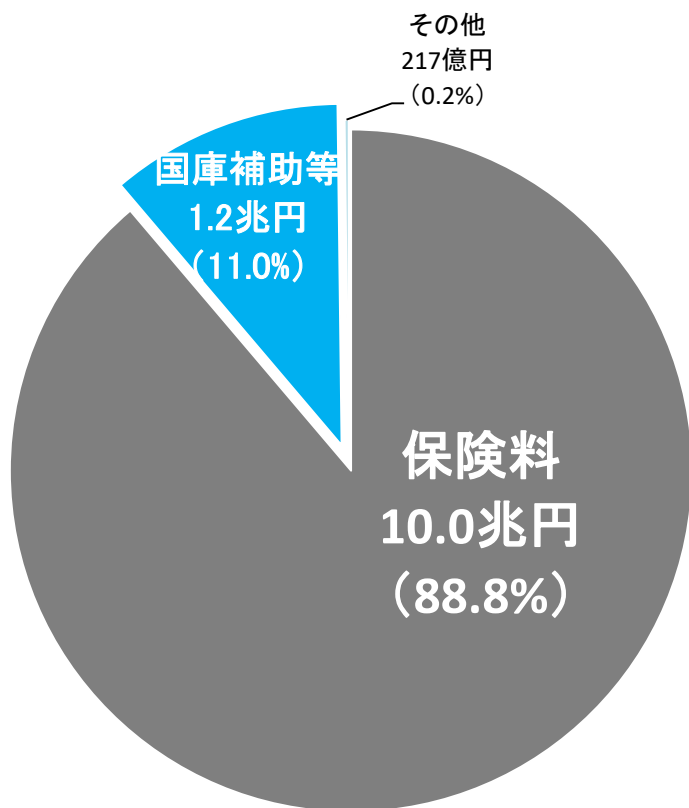
協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヶ月分を準備金(法定準備金)として、積み立てなければならないとされている(健康保険法第160条の2)



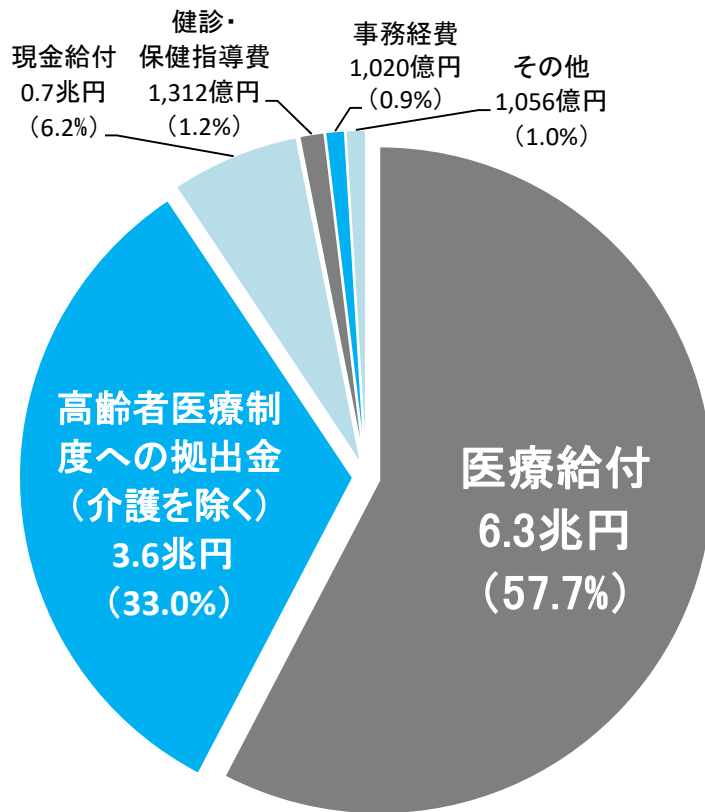
(1-2) 協会けんぽの財政構造(令和4年度決算)

○協会けんぽ全体の支出は約10.9兆円だが、その約3分の1、約3.6兆円が高齢者医療への拠出金に充てられている。

収入 11兆3,093億円



支出 10兆8,774億円



(注)端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

(2-1)5年収支見通しについて

5年収支見通し(令和6~10年度)について(機械的試算)

今後の被保険者数

①	令和5、6年度の被保険者数の伸び率については、直近の協会けんぽの実績、適用拡大の影響、国による見込み等を踏まえて、次の通りとした。	令和5年度	▲0.6%
		令和6年度	▲0.3%
②	令和7年度以降は、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎として推計を行った。		

今後の賃金上昇率

①	令和5、6年度については、直近の協会けんぽの実績等を踏まえて次の通りとした		令和5年度	1.6%
			令和6年度	0.5%
②	令和7年度以降については、以下の3ケースの前提をおいた。			
	ケースⅠ	1.4%	ケースⅡの0.7%が中間となるように1.4%と設定。	
	ケースⅡ	0.7%	平均標準報酬月額の変動率の平成25年度～令和4年度の10年平均(平成28年4月の標準報酬月額の上限改定及び令和3年10月の適用拡大の影響を除く)。	
	ケースⅢ	0.0%		

今後の医療給付費

①	令和5、6年度の加入者一人当たり伸び率は、直近の協会けんぽの実績等を踏まえて次の通りとした	令和5年度	0.9%
		令和6年度	1.4%
②	令和7年度以降の加入者一人当たり伸び率は、平成31年度～令和3年度(4年平均)の協会けんぽ等の医療費の伸びの平均(実績)を使用し次の前提をおいた。 → 75歳未満：3.1% 75歳以上：0.2%		
③	現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数及び総報酬額の見通しを使用した。		

上記を前提に保険料率について「10%据え置き」「均衡保険料率」「引下げ」について試算

(2-2)5年収支見通し試算(料率据え置きの場合、均衡保険料率)

平均保険料率10%を据え置いた場合

(単位:億円)

賃金上昇率		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ケースⅠ 1.4%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,700	2,200	700	600	▲ 300	▲ 800
	準備金	51,100	53,300	54,000	54,500	54,300	53,400
ケースⅡ 0.7%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,700	2,200	0	▲ 700	▲ 2,200	▲ 3,600
	準備金	51,100	53,300	53,300	52,600	50,400	46,800
ケースⅢ 0.0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,700	2,200	▲ 700	▲ 2,000	▲ 4,200	▲ 6,300
	準備金	51,100	53,300	52,600	50,700	46,400	40,100

均衡保険料率(単年度収支が均衡する保険料率)

賃金上昇率	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ケースⅠ 1.4%で一定	9.8%	9.9%	9.9%	10.0%	10.1%
ケースⅡ 0.7%で一定	9.8%	10.0%	10.1%	10.2%	10.4%
ケースⅢ 0.0%で一定	9.8%	10.1%	10.2%	10.4%	10.6%

(2-3)5年収支見通し試算(料率変更の場合)

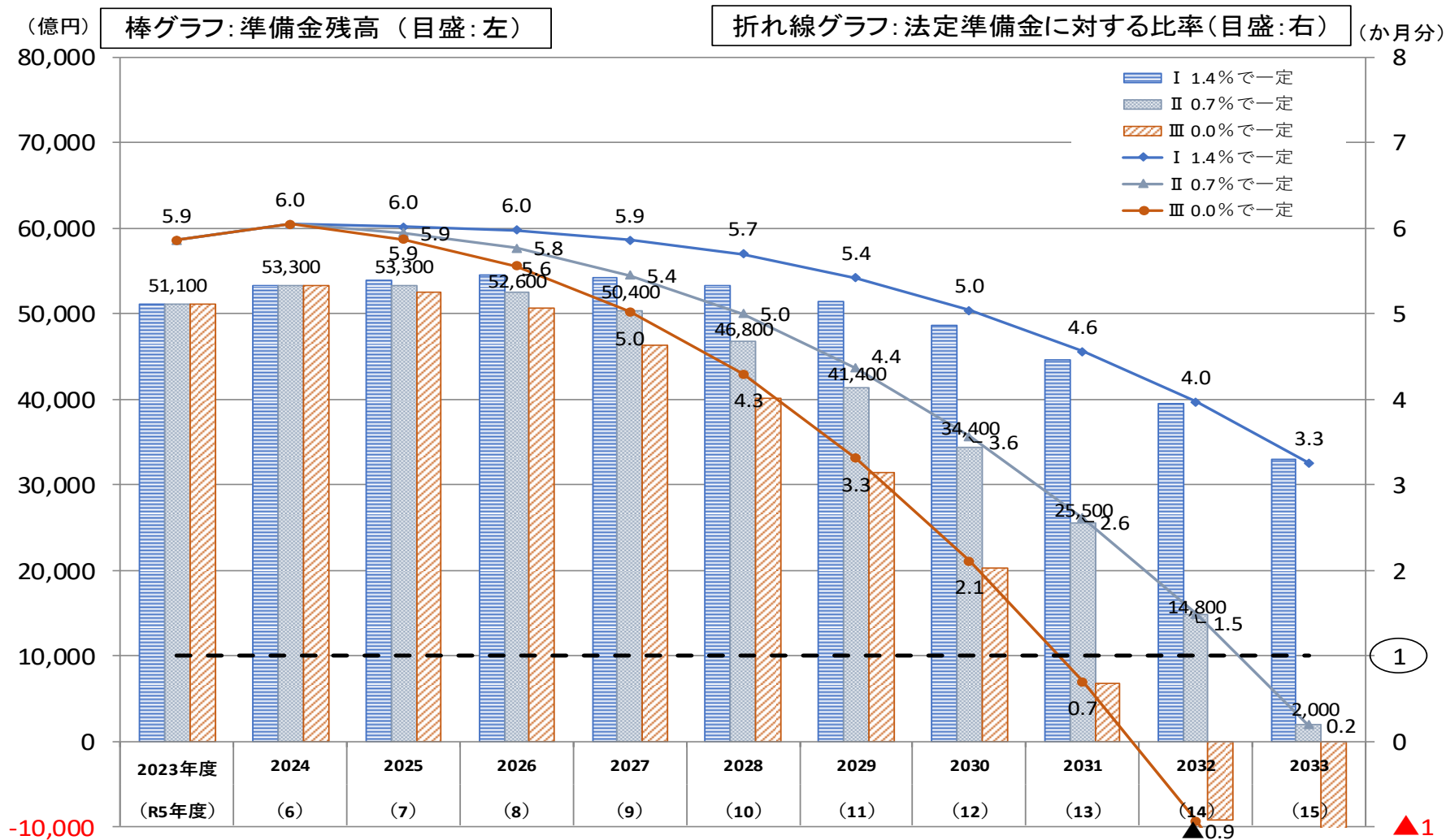
均衡保険料率を踏まえ保険料率を変更した場合

(単位:億円)

【令和6年度以降9.9%】		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ケースⅠ 1.4%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	3,700	1,200	▲ 400	▲ 500	▲ 1,300	▲ 1,900
	準備金	51,100	52,300	51,900	51,500	50,200	48,300
ケースⅡ 0.7%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	3,700	1,200	▲ 1,000	▲ 1,700	▲ 3,200	▲ 4,600
	準備金	51,100	52,300	51,300	49,600	46,300	41,700
ケースⅢ 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	3,700	1,200	▲ 1,700	▲ 3,000	▲ 5,200	▲ 7,300
	準備金	51,100	52,300	50,600	47,600	42,400	35,100
【令和6年度以降9.8%】		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ケースⅠ 1.4%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	3,700	200	▲ 1,400	▲ 1,500	▲ 2,400	▲ 2,900
	準備金	51,100	51,300	49,900	48,400	46,000	43,100
ケースⅡ 0.7%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	3,700	200	▲ 2,000	▲ 2,700	▲ 4,300	▲ 5,600
	準備金	51,100	51,300	49,200	46,500	42,200	36,600
ケースⅢ 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	3,700	200	▲ 2,700	▲ 4,000	▲ 6,200	▲ 8,300
	準備金	51,100	51,300	48,600	44,600	38,400	30,100

(2-4) 10年収支見通し試算(料率据え置きの場合)

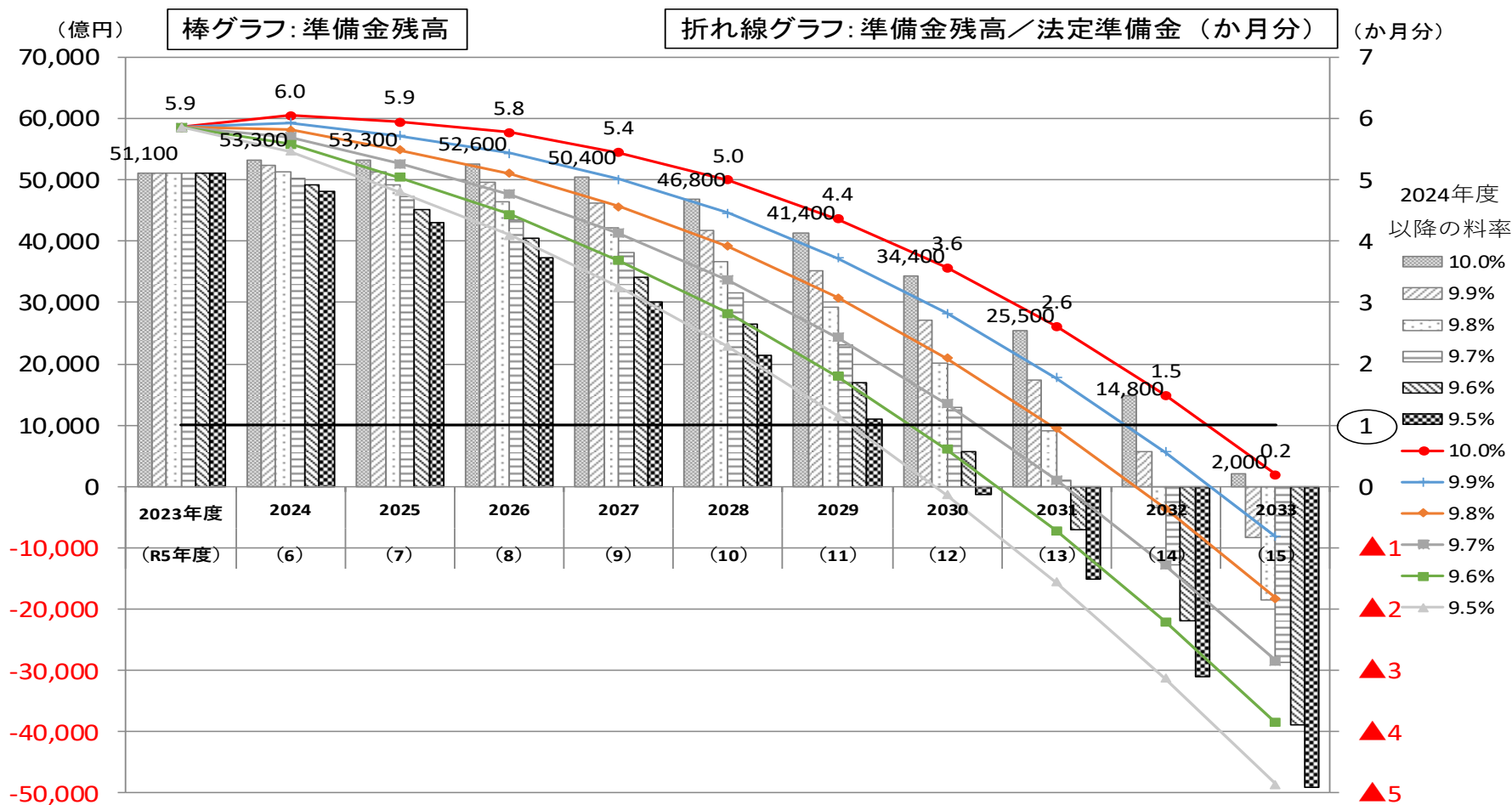
5年収支見通しと同様の前提において、平均保険料率を10.0%で維持した場合について、今後10年間(2033年度までの各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。



(2-5) 10年収支見通し試算(料率変更の場合)

5年収支見通しと同様の前提をおいて、ケースⅡ(賃金上昇率0.7%)における2024年度以降の平均保険料率を10.0%~9.5%でそれぞれ維持した場合について、今後10年間(2033年度まで)の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。

(ケースⅡ (賃金上昇率0.7%))



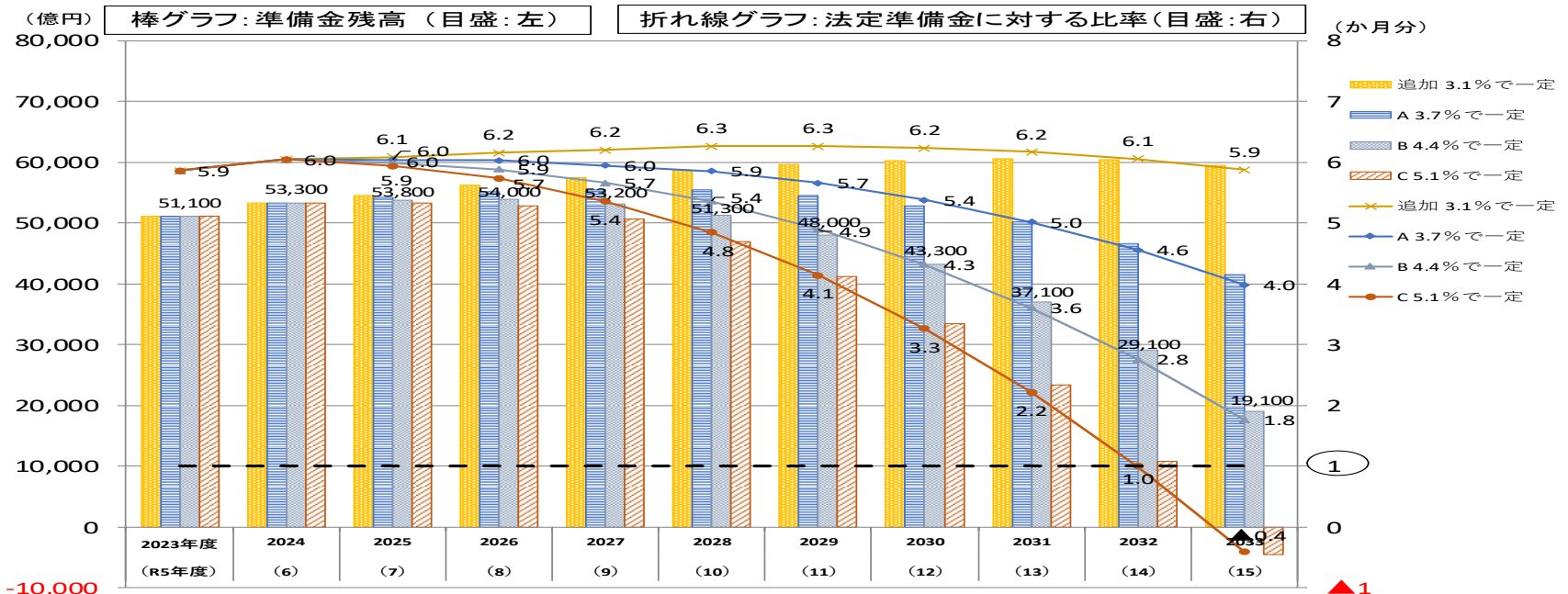
(2-6)10年収支見通し試算(運営委員会における委員のご指摘を踏まえた試算)

○5年間の収支見通し(機械的試算)においては、過去の実績等を踏まえた複数ケースの賃金上昇率等、将来の動向について一定の前提をおいて推計している。
 ○賃金や一人当たり医療費等について足下の動向は高い伸びとなっていることを踏まえると、賃金等の動向が将来にわたって今回の見通しで用いた前提から乖離する可能性も考えられる。
→2025年度以降の賃金上昇率については、2.0%と仮定した。
 一方、加入者一人当たり医療給付費の伸び率については、高い賃金上昇率に伴い加入者一人当たり医療給付費の伸び率が高くなると考えられることを踏まえて、試算ケースⅠからケースⅢにおける賃金上昇率と加入者一人当たり医療給付費の伸び率の差と同程度のケースを前提とした。
 ○また、他の試算と同様に医療給付費の伸びを3.1%で試算したのもも追加した。

○2025年度以降の賃金上昇率について、以下の前提をおいた。

被保険者数の伸び	賃金上昇率	賃金上昇率との差	一人当たり医療給付費の伸び率	
			75歳未満	75歳以上
「日本の将来推計人口」 (2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所) 出生中位(死亡中位)	2.0%	ケースⅠ:1.7% ケースⅡ:2.4% ケースⅢ:3.1%	追加試算:3.1% ケースA :3.7% ケースB :4.4% ケースC: 5.1%	0.2%

○賃金上昇率(2.0%)を前提とした医療給付費の伸び率のケースごとの今後10年間の準備金残高と収支見通し



(3-1) 令和6年度保険料率に関する論点

1. 平均保険料率

《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの令和4年度決算は、収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円、収支差は4,319億円となった。
- ✓ 収支差は前年度比で増加(+1,328億円)したが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等により支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものである。
- ✓ 一方で、協会けんぽの今後の財政については、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないことに加え、以下の要因により楽観を許さない状況である。
 - ・ 足元の賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢により経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
 - ・ 医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した令和3年度をさらに上回り、高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。
 - ・ 健康保険組合の令和5年度予算早期集計では、約8割の組合が赤字を計上している。今後、協会けんぽと同様に、団塊の世代の75歳到達により後期高齢者支援金が急増することが見込まれ、賃金引き上げによる保険料収入への効果も予想し難いことから、財政状況の悪化した組合が解散を選択し協会けんぽに移る事態が予想されること。
 - ・ 高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載及びそれらの収載後の効能・効果の追加による処方患者数の増加等、医療費の伸びに大きく影響する不確定要素が存在すること。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。

(3-2) 令和5年度保険料率に関する論点

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和6年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

※ 令和4年9月14日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「協会けんぽの財政について、大きな変動がない限り、中長期的に考えていきたいという基本スタンスは変えていない。」

2. 保険料率の変更時期

◀現状・課題▶

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（平成21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

【論点】

- 令和6年度保険料率の変更時期について、令和6年4月納付分（3月分）からでよいか。

(4-1) 平均保険料率に関する運営委員の主な意見

- 準備金残高は、平成23年度以降、一貫して増加を続けている。安定的な財務運営が重要であることは当然であり、健全性が保たれていることを評価している。他方、極めて大きな額となっている準備金については、ただ、将来に備えるというだけでなく、加入者や事業主が協会けんぽに入っているメリットを感じ、かつ協会の事業、財政基盤の持続性を確保できるような取組を考えていただきたい。
- 物価上昇や人手不足等に伴い、いわゆる防衛的な賃上げをせざるを得ず、大変厳しい状況である。厳しい経営状況の中で、協会けんぽの保険料をはじめとする社会保障費の負担というのは、非常に重荷になっている。そういった中で、協会けんぽの保険料収入が、約1,800億円増加し、準備金残高においても4兆7,000億円となっていることから、少しでも保険料率を引き下げるべきとの声が強くなってきている。次回から、令和6年度の保険料率の議論が始まるが、本年度の決算を踏まえた上で、最近のトレンドを押さえた試算やデータを用いた納得感のある議論をお願いしたい。また、保険料率の議論において、令和4年度の決算では標準報酬月額が実質1.6%伸びており、最新の賃金改定状況でも2.1%の賃金上昇率となっている。加えて、今年度春闘の結果などを見ると、昨年以上の賃上げが見込まれる。賃上げのトレンドをシミュレーションに加味した現実的な値で算出し、保険料率の妥当性についても議論していきたい。
- 準備金残高が4兆7,000億円ということだが、この残高が増えていくことが、国民の安心安全という部分からするといいと思う。今年1月から6月までの倒産件数は、また5年ぶりに増えて4,000件を上回るとの報道もあり、中小企業は資金面で非常に苦しんでいることは事実である。とにかく納得感のいく運営ができていることを、被保険者及び事業主に示せるかが重要だと思っている。被保険者も事業主も、保険料率が10%だろうと15%だろうと、納得感があるものに対しては、理解できると思う。長期の見通しを分析するのは非常に難しいことであるが、何パターンかのシナリオや仮定を示すことで10%であっても納得するのではないか。
- 今年度決算では収支差4,319億円のプラスとなっており、準備金残高が昨年よりもさらに積み上がっている。被保険者からすると、楽観を許さない状況なのか、やや疑問に思うのではないかと。今後の保険料率の議論にも資するように、議論の素材となるデータ、シミュレーションなどを積極的に示し、これまで以上に分かりやすく丁寧に説明をしていただくようお願いしたい。
- 国保で医療費が高い県は、協会けんぽの医療費も高い。その原因の1つは、医療費が高い都道府県と低い都道府県で受療率に大きな差があることである。その受療率の差が何なのかを深掘りして研究してはどうか。協会けんぽの加入者は、自分たちの受療行動が保険料率にどのような影響を及ぼしているのか理解できていないのではないかと。適正受診をするということは、保険料率が上がることを防ぐということを広報してほしい。

(4-2) 第118回運営委員会(令和4年9月14日)における理事長発言

- 本日、運営委員の皆様より、私が平成29年12月の運営委員会において、「平均保険料率について、中長期で考える」と申し上げたことについての現状認識に関するご質問をいただいたので、私の認識を申し上げます。まず、当時平均保険料率について中長期で考えると申し上げたことについては、間違っていなかったと思っている。
- 今回提示させていただいた今後の財政収支見通しの試算では、平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には単年度収支が赤字に転落する。2025年には、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者になり、後期高齢者支援金の一層の増加が見込まれ、また、2040年には65歳以上の高齢者人口が最も多くなり、今後我々の負担する医療費は確実に増えていく。
- 一方で、現在の平均保険料率10%は、保険料をお支払いいただいている事業主及び被保険者の皆様の負担の限界水準であると認識しており、できる限りこの負担の限界水準を超えないように努力することが必要であると考えている。
- また、保有する準備金の水準については、現在猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症と同様、もしくはそれ以上の影響がある感染症が今後発生しないとは言えず、現在保有している約4兆3,000億円の準備金が本当に十分な水準であるかどうかは一概には言えないと考えている。大きな金額ではあるが、仮に4,000万人の加入者に一人当たり10万円分の医療費がかかったとしたら、すぐに吹き飛んでしまう金額でもある。
- 私としては、制度の持続可能性の確保を図り、効率的かつ質の高い医療を実現するよう国に対して働きかけていくこと、事業主及び加入者の皆様と協力しながら、保健事業に一層力を入れていくことによって、加入者の皆様が健康的な生活を送ることができるようにしていきたい。その結果、一人当たり医療費が増えないようになれば、できる限り長く、平均保険料率10%を超えないようにすることができる。65歳以上の高齢者人口が最も多くなる2040年に向けて、医療費適正化や健康寿命の延伸に最大限保険者の役割を果たしながら、できる限り長く平均保険料率10%を超えないよう努力していきたい。これが私の「中長期で考える」ことに関する現状認識である。

(5) 令和6年度保険料率に関するご意見

1. 平均保険料率

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和6年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。



【協会スタンス】中長期視点で考えたい

2. 保険料率の変更時期

- 令和6年度保険料率の変更時期について、令和6年4月納付分(3月分)からでよいか。